

# 電子版ハザードマップ



をご利用ください！

日ごろから、自宅や自宅周辺の災害リスクを確認し、いざというときに備えましょう。

<p>水害（洪水・土砂災害） ハザードマップ</p>	<p>津波ハザードマップ</p>
	
<p>※最新の区域や詳細な位置は、次のポータルサイトから確認できます。</p>   <p>洪水ポータルひろしま      土砂ポータルひろしま</p>	<p>※最新の区域や詳細な位置は、次のポータルサイトから確認できます。</p>  <p>高潮・津波災害ポータルひろしま</p>
<p>防災重点ため池の ハザードマップ</p>	<p>福山市地震防災マップ</p>
	
<p>※最新の区域や詳細な位置は、次のポータルサイトから確認できます。</p>  <p>広島県ため池マップ</p>	  <p>【問合せ先】 福山市危機管理防災課 〒720-8501 福山市東桜町3番5号 電話：084-928-1228</p>

# 宅地建物取引時に説明が必要なハザード情報について

宅地建物取引業法施行規則の規定に基づき、宅地建物取引業者が宅地または建物の取引に際して、重要事項として説明しなければならない事項のうち、土砂災害（特別）警戒区域、津波災害警戒区域、水防法の規定に基づく水害（洪水・雨水出水・高潮）ハザードマップの確認方法については、次のとおりです。

事項		指定	指定区域を掲載しているハザードマップ	備考
土砂災害（特別）警戒区域		あり	<p>●水害（洪水・土砂災害）ハザードマップ</p> <p>※最新の区域や詳細な位置の確認は、<a href="#">土砂災害ポータルひろしま</a>をご利用ください。</p>	
津波災害警戒区域		あり	<p>●津波ハザードマップ</p> <p>※最新の区域や詳細な位置の確認は、<a href="#">高潮・津波災害ポータルひろしま</a>をご利用ください。</p>	現在、福山市に津波災害特別警戒区域はありません。
水防法の規定に基づく水害	洪水	あり	<p>●水害（洪水・土砂災害）ハザードマップ</p> <p>※最新の区域や詳細な位置の確認は、<a href="#">洪水ポータルひろしま</a>をご利用ください。</p>	
	雨水出水	なし	なし	
	高潮	なし	なし	高潮浸水想定図（水防法の規定に基づかない）があります。高潮・津波災害ポータルひろしままでご確認ください。